

1 2030年の社会と目指すべき人材

近年顕著となってきている情報化やグローバル化の加速度的な進展など変化の激しい社会において、自らの可能性を発揮し幸福な人生の創り手になるとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、共に協働しながら持続可能な社会の創り手となる人材の育成がより一層求められている。中でも、進化した人工知能が様々な判断を行うなど社会や生活を大きく変えていく時代の到来が予測されている。こうした中で、子供たち一人一人が、社会に主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して、自らの可能性を発揮し、あらゆる他者を価値ある存在として、共に協働できるなど、幸福な人生の創り手及びよりよい社会の創り手となっていけるようにすることが重要である。

2 埼玉教育の現状と課題

本県では、かけがえのない「財産」である子供たち一人一人を「人財」とし、「自助・共助・公助」の観点から「埼玉教育の振興に関する大綱」、「埼玉県5か年計画」、「第2期生きる力と絆の埼玉教育プランー埼玉県教育振興基本計画ー」において、学校・家庭・地域・行政が一体となって教育を推進しているところである。また、「教育行政重点施策」のもとで、教育行政を総合的に推進するとともに、各学校では、家庭や地域社会との連携を図りながら、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開し、子供たちの「生きる力」の育成を図っている。

具体的には、幼児教育の充実を図るため、「子育ての目安『3つのめばえ』」の取組を推進するとともに、発達や学びの連続性を踏まえた幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携を推進している。また、「埼玉県学力・学習状況調査（以下、県学調）」の活用や「埼玉の子ども70万人体験活動」などの取組を実施し、家庭や地域社会との連携に努めながら、知・徳・体のバランスのとれた子供の育成を目指す学校教育を推進している。

平成28年12月の中央教育審議会答申「『生きる力』の育成に向けた教育課程の課題」について、現行の学習指導要領では、「指導の目的が『何を知っているか』にとどまりがちであり、知っていることを活用して『何ができるようになるか』にまで発展していないのではないか」との指摘があった。このことは、各学校における教育課程編成の検討や工夫

改善、教員一人一人の実践においてさらなる改善や創意工夫の必要が示唆されたものであり、県内全ての教員に対して新しい学習指導要領等の趣旨や内容を確実に浸透させる必要がある。また、冒頭述べた社会の変化とともに、人間関係や学力、体力、特別な支援を必要とする子供への対応などにおける諸課題について解決に向けた取組が必要となる中、ベテラン教員の大量退職とともに、若手教員の増加に伴って、これまで長年にわたり蓄積されてきた教育実践等の継承を図ることが大切である。

3 学習指導要領等の改訂に当たって

(1) 何ができるようになるか — 育成を目指す資質・能力—

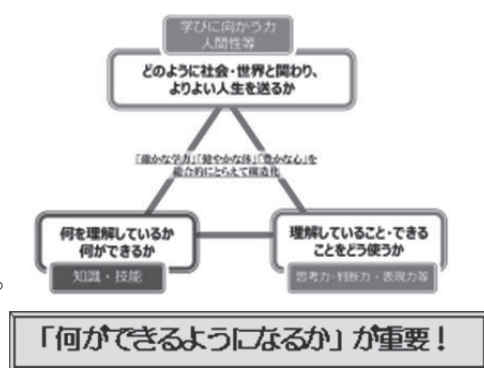
ア 目指す資質・能力の三つの柱

学習指導要領等の改訂では、知・徳・体にわたる「生きる力」を子供たちに育むため、各教科等において何を教えるかという内容を重視しつつ、子供たちがその内容を学ぶことを通じて「何を知っているか」とどまらず、知っていることを活用して「何ができるようになるか」を意識した指導が求められる。

子供たちに必要な資質・能力を育成するためには、各教科等をなぜ学ぶのか、それを通じてどのような力が身に付くのかなど教科等を学ぶ本質的な意義を明確にすることが必要である。本改訂においては、求められる資質・能力を確実に育むことができるよう、教科等の目標や内容を以下の三つの柱に基づき再整理した。

- ・ 知識及び技能が習得されるようにすること
- ・ 思考力、判断力、表現力等を育成すること
- ・ 学びに向かう力、人間性を涵養すること

これらが偏りなく実現できるようにすること。



イ 埼玉県学力・学習状況調査等の活用

県学調は、「学習した内容がしっかりと身に付いているのか」という視点に「一人一人の力がどれだけ伸びているのか」という視点を加えた調査であり、変容に重きを置く点において、子供たちが「何ができるようになるか」という新学習指導要

領の理念と軌を一にするものである。毎年度、全ての子供たちが調査を受けることで、子供たちの学力や非認知能力等の経年変化を継続的に把握することができる調査設計になっており、一人一人の子供が、過去からどのように成長したかを追いかけるツールとして活用することができる。

また、本調査結果のデータは、前年度の学級に並べ替えて集計することで、「学力等を伸ばした児童生徒の割合」の高い学級や教科等を把握することができるので、例えば、より多くの子供の学力等を伸ばした教員に、なぜ多くの子供を伸ばすことができたのかという視点で効果的な取組や工夫についての聞き取りを行い、その内容を学校全体で共有化することで、授業改善等につなげることもできる。

各学校においては、県学調の調査結果の分析をしっかりと行い、課題等を把握し、把握した課題等を踏まえ、どのような取組が効果的かという仮説を設定し、その仮説に基づく取組・検証を行うといった指導改善 PDCA のサイクルの確立につなげることが重要である。

ウ 特別な配慮を必要とするなど課題を抱えた子供への対応

学校教育において、子供の発達や学習を取り巻く個別の教育的ニーズを把握し、子供たち一人一人の可能性を伸ばすことが重要である。

資質・能力の育成に当たっては、子供の興味や関心、発達及び学習の課題等を踏まえ、それぞれの個性に応じた学びを引き出すことが大切である。

近年、子供の貧困が課題となっている。このことについては、学校教育が個々の家庭の事情を乗り越え、子供たち一人一人の学習課題に応じて、個に応じた指導などの充実を通して資質・能力を確実に身に付けられるようにしていくことが大切である。

また、特別支援教育の対象となる子供も増加傾向にある。通常の学級においても発達障害を含めた障害のある子供が在籍することを前提に、全ての教科等において、一人一人のニーズに応じたきめ細かな指導や支援ができるよう、障害種別の指導の工夫のみならず、各教科等の学びの過程において考えられる困難さに対する指導の工夫の意図、手立ての例を具体的に示していくことも大切である。

さらには、増加傾向にある海外から帰国した子供や外国籍の子供について、日本語の能力や母語も多様化している状況にある。こうした子供たちが、一人一人の能力に応じた支援を受け、学習や生活の基盤を作っていけるようにすることも大切である。

また、不登校児童生徒については、保護者や関係機関と連携を図り、個々の状況

に応じた必要な支援を行うことが必要であり、登校することを最終目標にするのではなく、子供や保護者の意志を尊重しつつ、子供が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指すことが大切である。

(2) どのように学ぶか —各教科等の指導計画の作成と実施、学習指導の改善・充実—

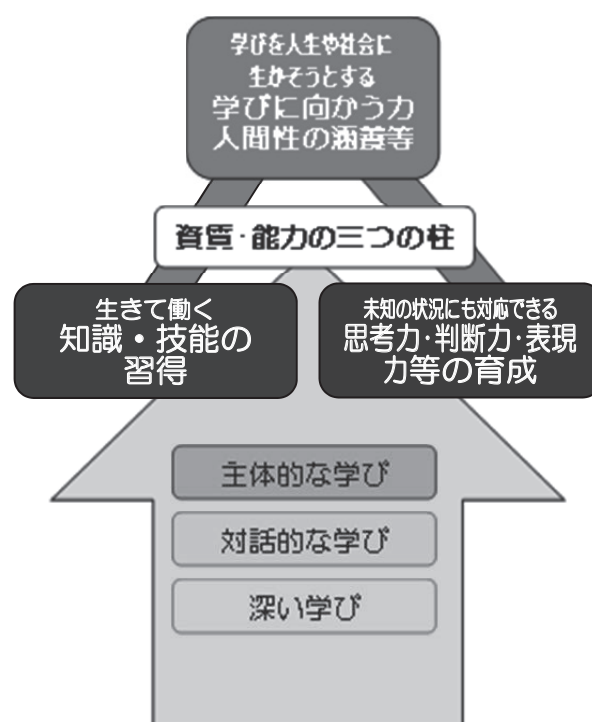
ア 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

主体的・対話的で深い学びの実現とは、これまでの学校での取組を否定するものではない。また、特定の「型」に当てはめて指導を行うことを目的とするものでもない。子供たちに求められる資質・能力を育むために、教員が教えることはしっかりと関わり、必要な学びの在り方を絶え間なく考え、授業の工夫・改善を重ねていくことである。

そこで、以下の留意事項を踏まえた授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、子供たちが生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにすることが大切である。

留意事項6点

- ・ 全く異なる指導方法を導入しなければならないと捉える必要はないこと。
- ・ 授業の方法や技術のみを意図するものではなく、子供たちに目指す資質・能力を育むために、「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点で、授業改善を進めるものであること。
- ・ 各教科等における学習指導の質を向上させるものであること。
- ・ 1回1回の授業で全ての学びが実現されるものではなく、単元や題材など内容や時間のまとまりの中で実現を図っていくものであること。
- ・ 深い学びの鍵として「見方・考え方」を働かせることが重要になること。
- ・ 基礎的・基本的な知識及び技能の習得に課題がある場合には、その確実な習得を図ることを重視すること。



イ 「主体的・対話的で深い学びの実現6則」の活用

本県として、前述した留意事項6点を踏まえ、主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善を推進するため、本県が独自に作成した「主体的・対話的で深い学びの実現6則」を作成し、各学校に周知している。

各学校においては、子供たちの資質・能力を育成するための授業改善の参考資料として「主体的・対話的で深い学びの実現6則」を活用してもらいたい。

県作成「主体的・対話的で深い学びの実現 6則」

埼玉県教育委員会

主体的・対話的で深い学びの実現 6則

31年2月9日

毎日の授業では、子供たちが「知識・技能」だけでなく、「思考力・判断力・表現力等」や「学びに向かう力・人間性」など、これからの時代に求められる資質・能力を身に付けられるよう、教員が実習(伸び)を見取ることが大切で、そのためには、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が有効です。…あなたの授業を見直してみませんか？

実習によって…

- 機械的に記憶するよりも意義や意味を考慮することで、より一層、知識や技能の定着を図ることができる。→知識・技能の習得
- 自分で課題を見付け、自ら学び、考え、主体的に判断、行動し、よりよく問題解決する資質や能力が向上する。→思考力・判断力・表現力等の育成
- 主体性に加えて、チームワークや楽しさなど、人間性が向上する。→学びに向かう力・人間性の涵養

1.【主体的・対話的で深い学びって何？】

- 主体的な学び:学習活動を見直し、振り返り、課題を解決していくこと
- 対話的な学び:学び合い等、他者と協働すること等によって、多様な見方・考え方を学ぶこと
- 深い学び:見方・考え方を働かせて、自分自身の次の課題を見付けること

2.【何のために、主体的・対話的で深い学びの実現を？】

「何ができるようになるか」という子供たちに必要な資質・能力を育成するため。そのためには、「何を学ぶか」という学習内容と、「どのように学ぶか」という学びの過程を組み立てていく授業改善が重要である。

- 目指すのは、「何ができるようになるか」(実習すること)である。
- 一斉指導やグループ学習等の子供や技術等の改善、型の実践の必要性を考慮ということではない。
- 子供たちに資質・能力を育成するために、学習内容(「何を学ぶか」)を明確にし、目の前にいる子供たちに、どんな学びの過程(「どのように学ぶか」)がふさわしいのかを見極めることが大切である。



3.【「どのように学ぶか」をいま一度見直す】

子供たちが学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付けたか、実習を見取るために、特に、「どのように学ぶか」という学びの過程に着目して、その質を高めること。

- 資質・能力の育成に向けて、子供たち一人一人の興味や関心、発達や学習の進捗等を踏まえ、それぞれの個性に応じた学びを引き出していく上で、特に、主体的・対話的で深い学びの視点を踏まえた「どのように学ぶか」という学びの過程について着目し、授業の工夫・改善に取り組むことが重要である。

4.【実習が見取れる授業改善を】

「何ができるようになるか」、教員は子供たちの実習(伸び)を見取ること。

- 教員は授業改善を図ることで、子供たち一人一人が資質・能力を身に付けて、「何ができるようになるか」という実習を子供たち自らが実感し、教員もその伸びを見取れるようにすることが大切である。

5.【信頼関係に基づく学級づくりを】

主体的・対話的で深い学びを目指した授業と、信頼関係に基づく学級づくりとを「車の両輪」として進めていくこと。

- 学級は、子供たちが日々の生活を共にする基礎的な集団であり、学習活動や学校生活の基盤となることから、信任をはじめとした全教員と子供たちの信頼関係及び子供たち相互の好ましい人間関係づくりが重要である。
- 子供たち一人一人の発達を踏まえた上で、学級での人間関係を豊かにし、コミュニケーション能力を高めることで、各教科等の授業において主体的・対話的で深い学びの実現につながり、さらに学級づくりが充実する。

6.【学び続ける教員集団であるために】

授業改善を目指して、教員同士で、深く考え、学びを通して実習すること。

- 教員が子供たちに求められる資質・能力を育むために、必要な学びの在り方を絶えず考え、教員同士で学び合うことで、様々な観点から授業の工夫・改善について議論を重ね、主体的・対話的で深い学びの実現を目指す。



教員同士で現状を分析し、まずはできることから始めることが重要です。「これだよ」という正解は1つではありません。常に子供たちのために授業を改善していくことが大切です。

(平成29年3月)

(3) カリキュラム・マネジメントの推進 —教育課程を軸に学校教育の改善・充実の好循環を生み出す—

カリキュラム・マネジメントとは、子供たちや学校、地域の実態を捉え、学校教育目標を実現するために、教育課程を編成し、それを適切に実施・評価し、必要に応じて随時改善していくという一連のサイクルのことである。

資質・能力は、各教科等にわたる学習を通じて育成されるものであるが、それらは必ずしも特定の教科等あるいは単元等のみによって育まれるものではない。例えば、「精査した情報を基に自分の考えを形成し、文章や発話によって表現したり、目的や場面、状況等に応じて互いの考えを適切に伝え合い、多様な考えを理解したり、集団としての考えを形成していく」のは、国語において文章を読み解くだけではなく、理科の実験や観察、数学の文章題、さらには特別活動などを通じても育まれるものであ

る。

各学校においては、子供たちの資質・能力を育成するため、教科等横断的な学習を充実させることが重要である。

この実現に向けては、教科等の縦割りや学年を越えて、学校全体でカリキュラム・マネジメントの実施に取り組んでいくことが大切である。管理職のみならず全ての教職員がカリキュラム・マネジメントの必要性を理解し、日々の授業等についても、教育課程全体の中での位置付けを意識しながら取り組む必要がある。また、学習指導要領等の趣旨や枠組みを生かしながら、子供たちや学校、地域の実態と学校の指導内容を比べ、関連付けながら、効果的な年間指導計画や授業時間・週時程の在り方等について、校内研修等を通じて研究を重ねることも重要である。

中央教育審議会答申「カリキュラム・マネジメント」の実現

- ・ 子供たちや学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと。
- ・ 各種調査結果やデータ等^{*}に基づいて、子供の姿や学校及び地域の現状を定期的に把握したり、保護者や地域住民の意向等を把握したりした上で、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立すること。
- ・ 教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図ること。

※ 県学調及び全国学力・学習状況調査（以下、全国学調）を活用すること。特に、県学調では、「学力の伸び」と「指導」の関係に着目し、どのような指導が子供を伸ばしたのか学校全体で共有し授業改善に生かすこと。また、全国学調では、当該学年だけでなく学校全体で問題を解くことで子供が身に付けるべき資質・能力や子供のつまずきを把握し、授業改善に生かすこと。

(4) 社会に開かれた教育課程 — 学習指導要領の枠組みの改善 —

子供たちが変化の激しい社会を生きるためには、社会とのつながりを重視しながら学校の特色づくりを図っていくこと、社会との関わりの中で子供たち一人一人の豊かな学びを実現していくことが重要である。中央教育審議会答申では、以下の三点が重要であるとしている。

中央教育審議会答申「社会に開かれた教育課程」の実現

- ・ 社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと。
- ・ これからの社会を創り出していく子供たちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自らの人生を切り拓いていくために求められる資質・能力をと何かを、教育課程において明確化し育んでいくこと。
- ・ 教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったり、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること。

子供たちが日々の充実した生活を実現し、未来を創造していくためには、子供たちが多様な人々とつながりを保ちながら学ぶことのできるよう、学校が開かれた環境にあることが不可欠である。そのためには、学校が地域社会とのつながりを意識し、学校教育の中核となる教育課程もまた社会とのつながりを大切にする必要がある。

社会や産業の構造が変化し、質的な豊かさが成長を支える成熟社会に移行していく中では、既存の価値観や特定の既存組織のこれまでの在り方を前提としてどのように生きるかだけでなく、様々な情報や出来事を受け止め、主体的に判断しながら、課題を解決していくための力を育成していくことが社会的な要請となっている。こうした力の育成こそが、学校教育が長年「生きる力」の育成として目指してきたものなのである。

こうした現状を踏まえ、今こそ、社会からの学校教育への期待と学校教育が長年目指してきたものが一致し、これからの時代を生きていくために必要な力とは何かを学校と社会とが共有し、共に育んでいくことができる好機にあるといえる。

(5) **何を学ぶか** —教科等を学ぶ意義と教科等間・学校段階間のつながりを踏まえた教育課程の編成—

本改訂で目指すのは、単元や題材のまとまりの中で、子供たちが「何ができるようになるか」を明確にしながら、「何を学ぶか」という学習内容と、「どのように学ぶか」という学びの過程を組み立てていくことである。特に、各教科等については、なぜ学ぶのか、それを通じてどのような力が身に付くのかという、教科等を学ぶ本質的な意義を明確にすることが重要である。こうした各教科等の学ぶ意義を明確にするこ

とにより教科等横断的な学習によって育まれる資質・能力との関係付けを図ることが大切である。

教科等の目標や内容を見通し、特に学習の基盤となる言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の資質・能力や豊かな人生の実現、災害等を乗り越えて次代の社会を形成することに向けた現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を教科等横断的な視点に立って育成することが重要である。また、各学年間や各学校段階間の学習内容も考慮し、指導の効果を高めるよう研究することも重要である。

このように、各学校においては、子供たち一人一人に育成する資質・能力を踏まえ、教科等横断的な学習などの横のつながりや幼小、小中、中高の縦のつながりの見通しをもった指導計画を作成することが大切である。

また、全教育活動において行う道徳教育については、道徳科を要として子供たち一人一人の道徳性を養うものである。内容項目については、子供が自ら成長を実感でき、これからの課題や目標を見付けられるような工夫の下に、道徳科はもとより、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動で行われる道徳教育において、それぞれの特質に応じて適切に指導することが重要である。

なお、次頁以降に、このことも含め、各教科等における学習指導要領改訂の趣旨等及び指導計画作成について具体的に示したので参考にしてもらいたい。

4 各教科等の学習指導要領改訂の趣旨等 及び指導計画の作成

- (1) 国 語
- (2) 社 会
- (3) 算 数
- (4) 理 科
- (5) 生 活
- (6) 音 楽
- (7) 図画工作
- (8) 家 庭
- (9) 体 育
- (10) 外 国 語
- (11) 道徳教育（「特別の教科 道徳」を含む。）
- (12) 外国語活動
- (13) 総合的な学習の時間
- (14) 特別活動